入学者選抜における受験上の配慮内容について

障がい、急な事故、疾病等により、受験上の配慮を希望する場合、志願者は、出願受付開始日の1ヶ月前までに入試広報部に連絡してください。なお、受験上の配慮の要望内容により、対応できる試験会場が本学のみとなる場合があります。

日常生活において使用されている補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定などの対応の関係から必ず事前に手続きが必要です。なお、入学し、卒業後の資格試験（国家試験）に合格しても国家資格の免許が交付されないことがあります。関係法令等をご参照いただき、免許交付に関しての詳細は当該の官公庁にお問い合わせください。

ア）受験上及び入学後の就学上の配慮等申請書
（https://www.ous.ac.jp/admission/exam/よりダウンロード）

イ）診断書（病院様式で可）

ウ）障がい者手帳又は療育手帳の写し

申請事由と配慮の例

種別	主な配慮事項
視覚障害	試験室までの付添者の同伴、座席指定、別室受験、拡大文字問題冊子の配付、拡大鏡等の持参使用、試験時間の延長　など
聴覚障害	座席指定、注意事項等の文書による伝達、補聴器又は人工内耳の装用　など
肢体不自由	試験場への乗用車での入構、試験室入り口までの付添者の同伴、エレベーターのある建物での受験、別室受験、車椅子・杖の持参使用、試験時間の延長　など
病弱	試験場への乗用車での入構、試験室入り口までの付添者の同伴、エレベーターのある建物での受験、別室の設定、トイレに近い試験室での受験、試験時間の延長　など
発達障害	試験室入り口までの付添者の同伴、別室の設定、試験時間の延長、拡大文字問題冊子の配付、注意事項等の文書による伝達　など
その他	トイレに近い試験室で受験、座席を試験室の出入口に近いところに指定、別室の設定、試験時間中のインスリン注射やブドウ糖摂取、帽子の着用　など